

平成 30 年度

上越市第 2 次総合教育プランに基づく
教育委員会の施策の点検及び評価

報 告 書

令和元年 8 月

上越市教育委員会

目次

I	教育委員会の会議及び委員の主な活動	1
II	基本施策の点検及び評価について	2
	基本施策1 学力向上のための指導・支援	3
	施策1-1 学ぶ意欲を高め、主体的に学ぶ学習指導の推進	3
	施策1-2 学習習慣の改善と定着のための取組の推進	6
	施策1-3 小中一貫教育推進のための指導支援の充実	7
	基本施策2 特別支援教育の充実	9
	施策2-1 早期からの一貫した教育相談と支援の充実	9
	施策2-2 多様な学びの場の充実	11
	施策2-3 発達障害等のある児童・生徒への指導・支援の充実	12
	基本施策3 学校の教育課題解決の支援	13
	施策3-1 豊かな心、倫理観、規範意識を育む教育の充実	13
	施策3-2 健康でたくましい身体を育む教育の推進	15
	施策3-3 未来を築くキャリア教育の充実	17
	施策3-4 教育の情報化とICT活用による教育の推進	18
	基本施策4 学校・地域の連携の強化	19
	施策4-1 地域とともにある学校づくりへの支援	19
	施策4-2 家庭・地域の教育力の向上のための支援	21
	施策4-3 地域と連携した安全・安心な環境整備	24
	基本施策5 生きがいもてる生涯学習環境の整備	26
	施策5-1 人づくり、地域づくり充実のための支援	26
	施策5-2 図書を身近に活用できる図書館、読書活動の推進	28
	基本施策6 豊かな地域文化の振興への支援	29
	施策6-1 県内最多を誇る文化財の保存と伝承	29
	施策6-2 文化財の活用の充実	31
	施策6-3 魅力と個性あふれる博物館・美術館づくり	32
	基本施策7 地域が主体のスポーツ・レクリエーション活動の推進	33
	施策7-1 生涯スポーツ活動の充実	33
	施策7-2 競技スポーツの発展	35
	施策7-3 スポーツ環境の整備	37
III	有識者からの意見	39

I 教育委員会の会議及び委員の主な活動

教育委員会は、教育行政における重要事項や基本方針を決定し、それに基づいて教育長が具体の事務を執行する。定例会や臨時会の会議を開催するとともに、教育委員会の事業や運営に関する重要な案件については、随時教育委員と事務局との協議を行っている。

■ 平成 30 年度の活動状況

(1) 教育委員会会議の実施

定例会：12 回開催、臨時会：2 回開催 計：14 回開催

< 議案等件数 >

- ・ 議案 72 件
- ・ 報告 28 件

(2) 上越市総合教育会議の実施

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、市長と教育委員会との協議の場として市長が設置している総合教育会議を開催。

- ・ 開催日：平成 31 年 2 月 12 日
- ・ 協議題：学校における人権教育、同和教育について

(3) 学校訪問 (2 回：4 校)

実施日	訪問校 (テーマ)	訪問目的
10 月 23 日	国府小学校、直江津中学校 (道徳教育)	市内各学校の実態を把握し、今後の教育施策に反映させる
1 月 29 日	東本町小学校、針小学校 (人権教育、同和教育)	< 視察内容 > ・ 学校の主な取組と課題の把握 ・ 授業参観、給食参観

(4) その他会議等への出席

- ・ 関東甲信越静教育委員会連合会総会・研修会 (静岡県藤枝市)
- ・ 新潟県市町村教育委員会連合会総会・研修会 (見附市)
- ・ 上越地方三市教育委員連絡会総会 (妙高市)

(5) 教育委員会の公開

会議録を上越市の Web ページに掲載

II 基本施策の点検及び評価について

「上越市第2次総合教育プラン（平成29年度から令和4年度まで）」は、基本構想（教育の方向性）と、基本構想の実現に向けた取組を示す基本計画で構成されており、基本計画は7つの基本施策と21の施策から構成される。

また、期間を前期（平成29年度から令和元年度まで）と後期（令和2年度から令和4年度まで）に分け、前期については「上越市第2次総合教育プラン」を計画的・総合的に実施するために、施策ごとに「目標」、「目標を達成するための事業等」、「成果指標」を定めて「前期実施計画」を策定している。

計画	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
総合教育プラン	第1次プラン	改定	実施	第2次プラン				
同 実施計画		改定	実施	前期計画	見直し	後期計画		
教育大綱	実施							
第6次総合計画	実施							

平成30年度における上越市教育委員会の施策の点検及び評価は、「前期実施計画」で定めた「目標」に向けて、「目標を達成するための事業等」の実施状況と「成果指標」への到達状況に基づいて実施した。

施策ごとに、「成果指標」の達成あるいはそれ以上の成果があった場合は【○】、未達成の場合は【△】、平成30年度に未着手の場合は【×】とした。また、施策ごとに、平成30年度の主な取組や成果及び今後の取組について、所見を箇条書きで示した。

基本施策 1 学力向上のための指導・支援

施策 1-1 学ぶ意欲を高め、主体的に学ぶ学習指導の推進

□ 目標

児童・生徒一人ひとりの学ぶ意欲を高め、基礎的・基本的な知識及び技能を習得させるとともに、学んだ知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力や学びに向かう力等、新しい時代に必要となる資質・能力を育成します。

□ 成果指標

評価内容	平成 30 年度	達成状況	
「国語、算数・数学の勉強が好き」と答える児童・生徒の割合 〈現状値：H29〉 小学校 国語 62.2% 算数 64.3% 平均 63.3% 中学校 国語 60.1% 数学 51.4% 平均 55.8% (全国学力・学習状況調査)	小学校平均 65%以上 中学校平均 60%以上 にする。	△	小学校 算数 61.5% 中学校 数学 50.8% ※H30 から「国語の勉強が好き」の項目は削除された。
「国語、算数・数学の授業の内容がよく分かる」と答える児童・生徒の割合 〈現状値：H29〉 小学校 国語 86.8% 算数 83.1% 平均 85.0% 中学校 国語 79.2% 数学 71.4% 平均 75.3% (全国学力・学習状況調査)	小学校平均 85%以上 中学校平均 80%以上 にする。	△	小学校 算数 85.3% 中学校 数学 75.5% ※H30 から「国語の授業の内容がよく分かる」の項目は削除された。
「国語、算数・数学の勉強は大切だと思う」と答える児童・生徒の割合 〈現状値：H29〉 小学校 国語 92.5% 算数 92.6% 平均 92.6% 中学校 国語 91.1% 数学 81.8% 平均 86.5% (全国学力・学習状況調査)	小学校平均 95%以上 中学校平均 90%以上 にする。	△	小学校 算数 91.2% 中学校 数学 83.2% ※H30 から「国語の勉強は大切だと思う」の項目は削除された。
標準学力検査 (N R T) の国語・算数 (数学) ・英語の平均偏差値 〈現状値：H29〉 小学校 国語 54.1 算数 55.1 平均 54.6 中学校 国語 52.1 数学 52.0 英語 51.2 平均 51.8	平均偏差値が、小学校の国語・算数は 55、中学校の国語・数学・英語は 52 を上回る。	△	小学校 国語 53.0 算数 54.1 平均 53.5 中学校 国語 52.2 数学 52.1 英語 51.4 平均 51.9

評価内容	平成 30 年度	達成状況	
全国学力・学習状況調査の教科 B 問題の平均正答率 <現状値：H29> 全国比 小学校 国語－0.5 ポイント 算数－0.9 ポイント 中学校 国語－2.2 ポイント 数学－4.1 ポイント	国語、算数・数学の B 問題の平均正答率が、 全国平均正答率を上 回る。	△	全国比 小学校 国語 1.3 ポイント 算数－0.5 ポイント 中学校 国語－1.2 ポイント 数学－1.9 ポイント
教育センターが実施する各研修 や指導主事訪問等の機会を通し て、職員の意識変容と授業改善が 進んだと回答する学校の平均値 (4 段階評価) <現状値：H29> 3.1	平均で 3.5 を上回る。	△	学校教育実践上の重点に関するアンケ ート：学習指導、授業づくりの推進の 評定 (4 段階評価) 3.1

《平成 30 年度の取組・成果》

- ・指導主事訪問では、「上越市学校教育実践上の重点」に基づき、「授業改善、学力向上リーフレット 2017」を資料に、焦点化された課題、学びのプロセスが分かる板書、まとめや振り返りのある終末を重点に各学校の授業改善を指導した。
- ・標準学力検査（NRT）、全国学力・学習状況調査の結果や「数学の授業の内容がよく分かる」や「数学の勉強は大切だと思う」と答える生徒の割合の上昇から、中学校では、授業のユニバーサルデザイン化が浸透し、授業改善が推進されてきている。
- ・「国語の勉強が好き」「国語の授業の内容がよく分かる」の項目は削除されたが、国語の学習内容に関連し、また、新学習指導要領で求められる「主体的・対話的で深い学び」につながると考えられる「友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができた。」の肯定的な回答は、小学校 82.3%、中学校 84.4%であり、県や全国の割合よりも高い。教師の授業改善により、一斉指導だけではなく、対話を取り入れた授業を展開し、一人ひとりの学ぶ意欲を高め、主体的に学ぶ学習指導を推進していることが考えられる。
- ・標準学力検査（NRT）の小学校の結果は下降傾向であるが、国語、算数の全ての領域における正答率が全国平均を超えていることから、ある程度の学力を確保できていると言える。中学校は上昇傾向が続いている。
- ・全国学力・学習状況調査の B 問題は、小学校では、国語は県平均正答率より 1 ポイント低く、全国平均正答率より 1.3 ポイント高い。算数は県平均正答率と同値で、全国平均正答率より 0.5 ポイント低い。中学校では国語、数学ともに県平均正答率、全国平均正答率より低いが、差は縮まっている。
- ・指導主事訪問等では、未だに、教師主導型の授業、ねらいや目的が不明確で児童生徒の学習意欲や知的好奇心を喚起していない授業、まとめや振り返りのない授業等も見られた。全国学力・学習状況調査、標準学力検査（NRT）の結果を分析し、各校に今後の対策等について指示した。各校では、結果を分析して課題を把握し、授業改善に向けた取組を行った。

《今後の取組》

- ・「授業改善、学力向上リーフレット」の見直しを行う。授業改善に向けて一人ひとりの教員が毎時の指導のチェックリストとして活用し、常に学力向上を意識できるようにする。

- ・指導主事訪問等では、「上越市学校教育実践上の重点」に基づき、焦点化された課題、学びのプロセスが分かる板書、まとめや振り返りのある終末を重点に、各学校の授業改善に向けた指導を今後も継続する。
- ・教育センター研修は、研修会アンケートにおける研修内容に対する肯定的評価は96.9%であるが、学校や教職員の要望等を基に精選し、内容と方法を工夫することにより、学習指導や授業づくりの推進がさらに進むようにする。

*注：授業のユニバーサルデザイン化

年齢、性別、障害の有無等を問わず、あらゆる人々が利用しやすいようにあらかじめ設計することを意味する「ユニバーサルデザイン」の考え方を授業に当てはめたものが「授業のユニバーサルデザイン化」である。施設設備や環境整備のユニバーサルデザイン化にとどまらず、学習目標、学習方法、教材教具、評価などさまざまな面で特別支援教育の視点を取り入れ、どの子どもにとってもより理解しやすい授業の工夫を目指していくものである。当市では授業のユニバーサルデザイン化によって「全ての子どもが分かる楽しさを実感する授業」を目標としている。ここでは、単に基礎的・基本的な知識及び技能の習得のみを目指すのではなく、思考力・判断力・表現力や学びに向かう力等、新しい時代に必要となる資質・能力の育成も含まれる。

施策 1-2 学習習慣の改善と定着のための取組の推進

□ 目標

学習意欲をもち、主体的な学びを生み出すために、学習習慣の形成を図ります。そのために、学習習慣を形成する学習指導や家庭学習の取組を推進します。

□ 成果指標

評価内容	平成 30 年度	達成状況	
小学校で平日 1 時間以上家庭学習をする児童の割合 〈現状値：H29〉 71.7% (全国学力・学習状況調査)	児童の割合を 70%以上にする。	△	66.3%
中学校で平日 1 時間以上家庭学習をする生徒の割合 〈現状値：H29〉 60.9% (全国学力・学習状況調査)	生徒の割合を 60%以上にする。	○	60.2%

《平成 30 年度取組・成果》

- ・指導主事訪問や教育センター研修、校長会等の機会を捉えて、学習習慣の確立の意義や効果について指導をしてきた。特に、指導主事訪問では、学校の実態を確認しながら、適切な取組の工夫について言及してきた。
- ・中学校は目標値を超えたが、県よりも 8.1%低く、全国よりも 10.2%低い。また、小学校は下降傾向であり、県よりも 6.9%低く、全国とほぼ同程度である。
- ・学校教育実践上の重点に関するアンケートの「学習習慣、家庭学習の定着」の項目における小学校の評定は 3.0 (4 段階評価) で平成 29 年度より 0.2 ポイント低い。また中学校の評定は 2.7 (4 段階評価) である。
- ・小・中学校ともに、全国と比較して家庭学習に長時間取り組む児童生徒の割合が低い。また、学習塾に通っている児童生徒の割合も低い。帰宅後の学習の量と質の確保が大きな課題である。

《今後の取組》

- ・指導主事訪問や教育センター研修、校長会等を通して、学習習慣の形成について指導していく。
- ・児童生徒の家庭学習に向かう意欲は、授業における満足感や成就感、教員の家庭学習をしてきた子どもへの対応等に左右される。指導主事訪問では、特に「全ての子どもが分かる楽しさを実感する授業づくり」の推進や教員の児童生徒への支援等について指導をしていく。
- ・家庭学習が学力の定着に効果をあげている学校もある。意図なく全員に同じように家庭学習の課題を課すのではなく、授業とつなげた課題、個に応じた課題等の工夫や支援、評価を行い、児童生徒の家庭学習への意欲を向上させるよう助言していく。

施策 1-3 小中一貫教育推進のための指導支援の充実

□ 目標

0歳から18歳までの切れ目のない「子どものすこやかな育ち」を支援するため、各中学校区における、幼児教育からの接続、義務教育9年間の一貫性のある教育課程の編成と学力向上の取組を推進します。

□ 成果指標

評価内容	平成30年度	達成状況	
小中連携、一貫教育に係る教職員研修の内容に対する肯定的評価の割合 〈現状値：H29〉 理論編 91%、実践編 98%	肯定的評価を前年度以上にする。	△	参加者による研修内容の肯定的評価「実践編」 92% （「理論編」はH30年度実施せず。）
中学校区の目指す子ども像を設定している中学校区の割合 〈現状値：H29〉 77%	設定している中学校区の割合を80%にする。	○	中学校区の目指す子ども像を設定している中学校区 82%
義務教育9年間で強く意識して教育実践した教員の割合 〈現状値：H29〉 19%	強く意識して教育実践した教員の割合を40%にする。	△	義務教育9年間で「強く意識して教育実践した」と回答した教員 19%
小中連携、一貫教育の視点を視覚的カリキュラム表に取り入れカリキュラム・マネジメントに活用している学校の割合 〈現状値：H29〉 18%	視覚的カリキュラム表に取り入れカリキュラム・マネジメントに活用している割合を50%にする。	△	視覚的カリキュラム表の活用 18%

*視覚的カリキュラム表：特色ある教育課程・カリキュラムが現れるように、単元相互の関連や教科間の関連を明示した指導計画表。

*カリキュラム・マネジメント：学校の教育目標の実現に向けて、子どもや地域の実態を踏まえ、教育課程・カリキュラムを編成・実施・評価し、改善を図る一連のサイクルを計画的・組織的に推進していく学校経営の営み。

《平成30年度の取組・成果》

- ・小中連携、一貫教育に係る教育センター主催の研修会は、小中一貫教育推進が軌道に乗り、平成29年度まで行われていた「理論編」研修がその役目を終えたことから、実施しなかった。研修内容への肯定的評価は平成29年度を下回ったものの、92%と高い評価を得ており、小・中学校での切れ目のない教育推進の一助となっている。
- ・小中一貫教育実践校が11中学校区、試行校が10中学校区となり、小中連携、一貫教育が進んだ。中学校区の目指す子ども像を設定している中学校区は22中学校区中18中学校区となり、更に小・中で学校運営協議会との協働による教育課題の解決や中学校区で目指す子ども像の共有とその実現に向けた教育活動などを図るために、22中学校区中18中学校区が小中合同の学校運営協議会を開催し、地域ぐるみでの小中連携、一貫教育が進められるなど、義務教育9年間の切れ目ない学びを支える体制が整ってきている。

- ・学習指導については、中学校区としての学力課題を共有し、小中共通の授業規律や学習習慣の育成に取り組むなど、小中一体となった指導支援に、ほぼ全ての中学校区が取り組んでいる。また、1回以上他校種の授業参観をした教員は82%であり、平成29年度よりも6ポイント増加した。その内の94%の教員が他校種の授業参観は参考になると回答するなど、小・中9年間の学びの連続性を重視した研修が行われている。一方、義務教育9年間の学びを「強く意識した」授業実践を行っている教員は19%にとどまったが、肯定的回答は91%に上った。さらに取組を進め、全教職員が小・中9年間の学びを意識した授業実践を行うことを目指す。
- ・それぞれの中学校区で、学校の実情、子どもや地域の実態に即した小・中9年間の一貫した教育課程の編成に取り組んでいる。特に、健康教育や食育、人権教育、同和教育の領域においては、ほぼ全ての中学校区で小・中9年間の系統的なカリキュラムを作成し、その指導に取り組んでいる。
- ・小中連携、一貫教育の視点を入れた視覚的カリキュラム表を作成している中学校区は年々増え、22中学校区中17中学校区になった（H29年度15中学校区、H28年度13中学校区）。しかし、視覚的カリキュラム表を実際にカリキュラム・マネジメントに活用していると回答した中学校区が4中学校区にとどまっていることが課題といえる。

《今後の取組》

- ・小中一貫教育研修会では、複小1中型（複数小学校が1つの中学校に進学）の小中一貫教育実践校による実践発表とグループ協議を行うなど、より実践的な内容で実施する。
- ・授業改善支援訪問やPRT訪問などにより、各校における小中連携、一貫教育の取組状況を把握し、全校体制で9年間の教育課程開発と実施が行われるよう指導・助言する。特に、視覚的カリキュラム表の作成にとどまらず、実質的に活用されるよう促す。
- ・全教員、小学6年生、中学1年生、全中学校区に対して平成30年度同様のアンケートを実施する。
- ・全中学校区の実践報告とアンケート結果を掲載した上越市小中連携、一貫教育のあゆみの作成・配布を行い、当該年度の取組を総括する。

基本施策 2 特別支援教育の充実

施策 2-1 早期からの一貫した教育相談と支援の充実

□ 目標

障害のある子どもの発達段階に応じ、適切な指導や支援が行えるように、関係機関の連携を強化し、早期からの一貫した相談や支援の充実を図ります。

□ 成果指標

評価内容	平成 30 年度	達成状況	
早期からの一貫した相談や支援のために、幼保・小中連携が適切に実施できたと自己評価する学校の割合 <現状値：H29> 98.6% (71校/72校)	対前年度の割合を維持する。	△	小学校 96.0% (48校/50校) 中学校 90.9% (20校/22校) 合計 94.4%
関係機関との連携が必要な児童・生徒について、定期的に情報交換が実施できたと自己評価する学校の割合 <現状値：H29> 98.6% (71校/72校)	対前年度の割合を上回る。	○	小学校 98.0% (49校/50校) 中学校 100% (22校/22校) 合計 98.6%

《平成 30 年度の取組・成果》

- ・早期からの一貫した支援の大切さを伝えるために、市では園への就学相談システムの周知や、保護者へのパンフレット配布、こども発達支援センターとの連携強化を継続してきた。このことにより、園や保護者の就学相談への認識が高まり、小学校が早期から園や保護者とつながるケースが増えてきた。小学校の意識が高まり、適切な指導・支援を行うための引継ぎが確実に行われ、連携体制が構築されてきている。
- ・小中の連携については、就学相談を受けている児童のみならず、通常の学級で特別な支援や配慮を必要とする児童について、市として統一した個別の配慮シートを活用し、確実に情報や支援が引き継がれるよう推進してきた。また、小中連携シートを中学校区単位で相談して作成し、適切な指導・支援を継続するための引継ぎや連携体制が構築されてきている。しかし、今回評価の低かった学校については、就学相談を申し込んでいない幼児児童の情報共有や引継ぎが十分でなかったことが反省として挙げられている。
- ・就学アドバイザーの園や学校訪問、特別支援教育担当指導主事の学校訪問、P R T訪問等で、幼児児童生徒の支援や体制づくりの指導・助言を行った。
- ・関係機関との連携を定期的に行えるよう、ケース会議の際に「いつ、どこで、どのように」つなぐかということや、校内委員会で定期的に情報交換ができる体制づくり等について指導・助言を行った。
- ・校内委員会では、特別支援教育コーディネーターを中心に、組織的な対応を進めているが、中には組織としての支援体制がまだ不十分な学校も散見される。

《今後の取組》

- ・令和元年度に、園から小学校への引継ぎシートを統一する。その際、就学相談を受けていない幼児についても、実態把握だけでなく、園で行っている配慮や有効な支援が引き継がれるよう支援方策を共有できるシートにする。
- ・入学後の心配が予想される幼児や児童については、情報交換だけでなく就学先の小・中学校が入学までに可能な範囲で参観等を行い、情報共有していけるように啓発する。
- ・関係機関との連携については、今後も継続して児童生徒の情報交換が定期的に行えるよう、指導・助言を行っていく。特別支援教育コーディネーターを中心に校内委員会が確実に機能することが大切なため、インクルーシブ教育推進指導主事訪問やP R T訪問等の際に、校内委員会が定期的開催されているか、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内体制が構築されているか等を確認し、指導・助言を行っていく。
- ・インクルーシブ教育推進指導主事は3年間で全小中学校を訪問することになっているが、令和元年度は評価の低かった学校も再度訪問し、連携の在り方について指導・助言を行う。

施策 2-2 多様な学びの場の充実

□ 目標

子どもの能力を伸ばすために、その時その時の子どもの状態に合わせた指導や支援が行われるよう、多様な学びの場を整備します。

□ 成果指標

評価内容	平成 30 年度	達成状況							
授業のユニバーサルデザイン化への取組を明確化し、実践している学校の割合 〈現状値：H29〉 90.3%	対前年度の割合を上回る。	○	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">小学校</td> <td style="padding: 2px;">96.0% (48校/50校)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">中学校</td> <td style="padding: 2px;">95.5% (21校/22校)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">合計</td> <td style="padding: 2px;">95.8%</td> </tr> </table>	小学校	96.0% (48校/50校)	中学校	95.5% (21校/22校)	合計	95.8%
小学校	96.0% (48校/50校)								
中学校	95.5% (21校/22校)								
合計	95.8%								
LD（学習障害）通級指導教室での指導を通じて、学習意欲と学力が向上したと自己評価する学校の割合（利用校のみ） 〈現状値：H29〉 100%	対前年度の割合を維持する。	○	100%						
自立活動の指導によって、一人ひとりの子どもの学習上または生活上の困難を改善することができたと自己評価する学校の割合 〈現状値：H29〉 95.7%	対前年度の割合を上回る。	△	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">小学校</td> <td style="padding: 2px;">90.0% (45校/50校)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">中学校</td> <td style="padding: 2px;">90.9% (20校/22校)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">合計</td> <td style="padding: 2px;">90.5%</td> </tr> </table>	小学校	90.0% (45校/50校)	中学校	90.9% (20校/22校)	合計	90.5%
小学校	90.0% (45校/50校)								
中学校	90.9% (20校/22校)								
合計	90.5%								

《平成 30 年度の取組・成果》

- ・ 授業のユニバーサルデザイン化について、授業改善支援訪問やP R T訪問等で「授業改善、学力向上リーフレット」を基に指導・助言した。理念等は浸透しつつあるが、取組には学校間や職員間のばらつきがある。
- ・ LD通級指導教室での指導によって、児童生徒の学習意欲や学力の向上が見られた。
- ・ 指導主事による特別支援学級巡回訪問や新任特別支援学級担任研修等によって、自立活動の指導について助言を行ったが、障害による困難の改善・克服に向けた自立活動の指導よりも、各教科等の指導を優先している学校があった。

《今後の取組》

- ・ 基本的な授業の構想について、全ての児童生徒が意欲的に学習に取り組み、確実に学力が向上するよう、平成30年度同様、機会を逃さずに指導・助言を継続して行う。
- ・ LD通級指導教室の指導効果は高く、各学校のニーズも高い。しかしながら、LD通級指導教室設置校在籍の児童生徒のみを指導対象としているために、指導が市内全ての学校には行き届かない現状がある。今後、市内の通級指導教室の配置状況を検討し、指導体制を整備していく。また、LD指導員の研修会等を通して、専門性を高め、指導の充実を図る。
- ・ 特別支援教育コーディネーター研修や管理職向け特別支援教育研修、特別支援学級巡回訪問を見直し、子どもの障害による困難の改善・克服を、各学校において自立活動の指導を中心にして全校体制で取り組むよう働きかける。

施策 2-3 発達障害等のある児童・生徒への指導・支援の充実

□ 目標

発達障害等のある児童・生徒の早期発見と、一人ひとりのニーズに応じた適切な教育的支援を進めるために、学校の支援体制の充実や教職員の指導力の向上を図ります。

□ 成果指標

評価内容	平成 30 年度	達成状況	
教育補助員・介護員・学校看護師を活用することで、対象となる児童・生徒の学校生活が充実したと自己評価する学校の割合（配置校のみ） 〈現状値：H29〉 94.2%	対前年度の割合を上回る。	○	100%
特別な支援を必要とする児童・生徒に対して、合理的配慮の提供が適切に行えたとして自己評価する学校の割合 〈現状値：H29〉 88.9%	対前年度の割合を上回る。	○	小学校 98.0% 中学校 95.5% 合計 97.2%
巡回相談員による指導・助言が、校内委員会において、特別な支援を必要とする児童・生徒の指導に効果があったとして自己評価する学校の割合 〈現状値：H29〉 100%	対前年度の割合を維持する。	○	100%

《平成 30 年度の取組・成果》

- ・実態把握調査等から、支援を必要とする児童生徒数は増加傾向にあり、教育補助員の研修の充実を図っていく必要がある。
- ・合理的配慮についての理解啓発のため、インクルーシブ教育システム普及指導主事の学校訪問に加えて授業改善支援訪問等の機会をとらえ、職員に説明を行い、成果を得た。
- ・巡回相談員による指導・助言の効果については全ての学校で認められた。

《今後の取組》

- ・支援を要する児童生徒数の増加とともに、重篤なケースが増えている。教育補助員を有効活用しながら、校内の支援体制の構築について指導・助言していく。
- ・合理的配慮については、学校職員の理解啓発を図るため、今後も継続して機会をとらえて説明を行い、校内委員会や生徒理解の会等で、職員の共通理解を図るよう指導・助言する。
- ・巡回相談については、各学校が効果を感じているが、巡回相談員の負担が大きくなっている。巡回相談員を増員することで、一人ひとりの負担を軽減するとともに、近隣の学校の巡回相談員から相談を受けることができる体制を整えていく。

基本施策3 学校の教育課題解決の支援

施策3-1 豊かな心、倫理観、規範意識を育む教育の充実

□ 目標

児童・生徒一人ひとりが、生命の尊厳や人権尊重を基盤とした、いじめや差別のない安全で、安心して学べる学校づくりを推進します。

□ 成果指標

評価内容	平成30年度	達成状況	
研修と授業実践を通して、道徳の年間指導計画を改善した学校の割合 〈現状値：H29〉 小学校 90% 中学校 86%	対前年度の割合を小・中学校ともに上回る。	△	小学校 94% 中学校 73%
人権教育、同和教育に関する研修に参加し、授業改善に取り組んだ学校の割合 〈現状値：H29〉 小学校 96% 中学校 87%	対前年度の割合を小学校は維持し、中学校は上回る。	○	小学校 100% 中学校 89%
いじめ、不登校等の予防のために、児童・生徒に自己指導能力を育む小中連携した取組を中学校区単位で行った割合 〈現状値：H29〉 100%	対前年度の割合を維持する。	○	中学校区 100%

《平成30年度の取組・成果》

- ・授業改善支援訪問やPRT訪問での確認や指導を通じ、道徳科が開始された小学校では、各校での年間指導計画、別葉の作成と見直し・改善が進んでいる。しかし、中学校では年間指導計画作成後の絶え間ない見直し・改善の停滞が見られるのが課題である。
- ・小・中学校ともに現地学習会（実施状況 100%）や各種研修会への参加によって、教職員自身が人権感覚を磨いた。また、全小中学校が授業改善支援訪問で部落問題学習の授業を公開するとともに、人権教育強調週間の設定や保護者・地域に向けた積極的な授業公開や発信を行った。特に、同和教育研究指定地区制度推進事業指定中学校では、小小・小中連携しながら、積極的な研修や9年間を見通した年間指導計画作成に取り組んだ。
- ・市内全中学校区で、小・中学校が連携した「いじめ見逃しゼロスクール集会」を実施し、いじめをしない・許さない風土を学校内に醸成する取組を行った。また、その取組と関連付けて規範意識やモラルを高める指導を道徳科授業や学級活動の時間に行い、安全・安心な学校づくりを推進している。

《今後の取組》

- ・自校の実態や授業実践の成果・課題を踏まえた年間指導計画や別葉の継続的な見直し・改善の必要性と、「考え、議論する」道徳科の具体的・実践的な授業づくりについて、上越教育大学「上

廣道德教育アカデミー」と連携しながら、一層の研修を積むよう支援する。

- ・同和教育研究指定地区制度推進事業を活用し、児童生徒の実態を踏まえた人権教育、同和教育について、小・中学校9年間を見通した指導計画の整備と授業実践が推進されるよう、重点的に指導や働きかけを行う。また、教員自身が正しい認識や鋭い人権感覚を身に着け、授業改善に生かせるように現地研修会や各種研修会への積極的な参加を呼び掛ける。
- ・自己指導能力を育む活動、規範意識を高める活動、共感的人間関係の醸成を図る取組によって安心・安全な学校づくりを推進するよう、授業改善支援訪問やP R T訪問において、各校の取組紹介や共有を図る。

施策 3-2 健康でたくましい身体を育む教育の推進

□ 目標

児童・生徒が生涯にわたり健康的な生活行動を実践することができるよう、家庭・地域・関係機関等と連携を図り、健康教育の充実や体力向上を図ります。

□ 成果指標

評価内容	平成 30 年度	達成状況	
望ましい生活習慣の定着について近隣の小・中学校、家庭、地域、専門機関等と連携した学校保健委員会を開催した学校の割合 〈現状値：H29〉 小学校 98.0% 中学校 100%	開催した学校を小・中学校とも 95%以上にする。	△	小学校 100% (50校/50校) 中学校 86.4% (19校/22校)
生活習慣病予防教育の充実を図るため、血液検査にかかわる保健指導を行ったと回答した学校の割合 〈現状値：H29〉 小学校 94.0% 中学校 95.5%	保健指導を行ったと回答する学校を小・中学校とも 85%以上にする。	○	小学校 94.0% (47校/50校) 中学校 95.5% (21校/22校)
食について正しい知識とよりよい食習慣が身に付くよう家庭との連携を深めたり、地域や学校の特色をいかした食育を推進したりしたと回答した学校の割合 〈現状値：H29〉 小学校 82.0% 中学校 95.5%	食育を推進したと回答する学校を小・中学校とも 95%以上にする。	△	小学校 86.0% (43校/50校) 中学校 95.5% (21校/22校)
「朝食を毎日食べている」と回答した児童・生徒の割合 〈現状値：H29〉 小学校 97.5% 中学校 95.8% (全国学力・学習状況調査)	前年度の児童・生徒の割合を上回る。	△	小学校 95.7% 中学校 93.8%
「運動することが楽しい、好き」と肯定的に回答した児童・生徒の割合 〈現状値：H29〉 小学校 89.6% 中学校 83.6%	肯定的に回答する小学校を 90%以上、中学校を 85%以上にする。	△	小学校 89.6% 中学校 82.2%
全国体力・運動能力調査の体力合計点のT得点(全国平均値に対する相対的位置) 〈現状値：H29〉 小学校 5年生 男子 52.9 女子 53.7 中学校 2年生 男子 50.9 女子 49.4	全国平均値 50 を上回る。	○	小学校 5年生 男子 53.2 女子 53.0 中学校 2年生 男子 51.5 女子 50.7

《平成 30 年度の取組・成果》

- ・身近な健康課題をテーマとし、地域や専門機関と連携しながら中学校区で学校保健委員会を開催するなど組織的な活動がなされてきている。
- ・関係課と連携し、血液検査に関わる事前、事後、個別の保健指導を各校の実態に応じて実施した。血液検査実施率については、小・中学校ともに向上した。
- ・食育においては、総合的な学習の時間や家庭科、技術・家庭科で地域食材や郷土料理の歴史を追及したり調理実習をしたりするなど、学校の実態や特色に合わせた取組を推進した。
- ・給食においては「ふるさと献立の日」を設定し、地域食材を積極的に使用するとともに郷土料理や伝統料理を提供した。
- ・体育授業においては、指導主事訪問等を通して、目標の共有化、話し合い活動、振り返りの時間の確保など、授業改善について指導を行った。その結果、運動への関心・意欲や体力の向上が図られ、体力合計点は全国並みかそれ以上となっている。

《今後の取組》

- ・平成 30 年度に実施した「ライフスタイル調査」の結果で明確になった健康課題を基に、各校及び地域全体で健康課題を共有、解決する手立てを考え、健康教育を推進していく。
- ・血液検査実施率が向上するよう、関係課と連携して生活習慣病予防教育にかかわる保健指導を継続する。また、血液検査結果に基づいて個別の保健指導を必要に応じて実施する。
- ・栄養バランスのとれた食事、朝食摂取の重要性や必要性など、食に関する指導を学校教育活動全体で推進していく。
- ・指導主事訪問等を通して、運動への関心・意欲が高まり、どの子どもも楽しさを実感できるよう、体育授業や体育的活動の内容と方法を工夫し続けるように指導を継続する。
- ・中学校 2 年生女子は自主的な運動への取組や日常的な運動への関わりが低く、運動への関心が低い。運動する場、教材・教具、ICT の利用等の工夫を行い、誰もが参加し、分かってできた実感を得られるように助言していく。

施策 3-3 未来を築くキャリア教育の充実

□ 目標

自らの生き方や将来を見つめる職場体験学習の充実を図るとともに、社会的・職業的自立に必要な基礎的・汎用的能力を高めるキャリア教育を計画的に推進します。

□ 成果指標

評価内容	平成 30 年度	達成状況	
中学校キャリア・スタート・ウィークのアンケートにおいて、「働くことの意義や働く人の思いに気付く」「自分の将来について関心を高める」の 2 項目とも肯定的評価の生徒が 90%以上いる中学校の割合 <現状値：H29> 86%	肯定的評価の生徒が 90%以上いる中学校の割合が 85%を上回る。	○	2 項目とも肯定的評価の学校の割合は 86%で目標を上回った。
総合教育プラン実施状況調査の「キャリア教育を教育課程に位置付け、基礎的・汎用的能力（資質・能力）の育成を意識しながら様々な教育活動に取り組んでいる」の項目で肯定的評価の学校の割合 <現状値：H29> 69%	肯定的評価の学校の割合が 85%を上回る。	○	肯定的評価は 92%で目標を上回った。

《平成 30 年度の取組・成果》

- ・市内中学 2 年生による 5 日間の職場体験は 11 年目を迎えたが、558 事業所が受入れを応諾し、そのうち 520 事業所で 1,548 人の生徒が職場体験をすることができた。特別支援学級在籍生徒の受入れが可能な事業所開拓も新規開拓事業所と同時に進め、職場体験の充実を図った。
- ・各中学校の職場体験担当者による研修や受入れ事業所説明会の開催、全中学校でのレディネステストやマナー講習会の実施が職場体験の事前事後指導の充実につながった。
- ・教育センター主催の「キャリアカウンセラー活用研修」を中学校区の小・中学校で開催するように働きかけることで、各学校の教育課程の見直しにつながるようにした。

《今後の取組》

- ・人員削減や担当者の高齢化により、受入れ事業所の応諾数が減少する中、各中学校区内で新規受入れ事業所を開拓し、中学校区内実施率を上げることで、応諾事業所数の維持増加を図るとともに、地域との結び付きや連携を一層深めていく。
- ・「キャリアカウンセラー活用研修」への参加を促し、学校での各教科等の教育活動をキャリア教育の視点で見直し、教育課程へ確実に位置付けるように指導していくことで、子どもの基礎的・汎用的能力の育成を図る。

施策 3-4 教育の情報化とICT活用による教育の推進

□ 目標

情報セキュリティの高い教育ネットワークの構築と情報機器の整備を進めるとともに、ICTの利活用を通して、効率的な校務処理や協働的で分かりやすい授業づくりを行い、子どもたちの情報活用能力の育成と情報モラルの向上を図ります。

□ 成果指標

評価内容	平成 30 年度	達成状況	
普通教室用のプロジェクタ整備率と無線LANの整備率 (※1) 〈現状値：H29〉 プロジェクタ 62.1% 無線LAN 62.0%	整備率がプロジェクタ 61.8%、無線LAN 77.8%を上回る。	○	プロジェクタ 69.0% 無線LAN 81.5%
文部科学省による、教職員のICT活用指導力(※2)において、A～Eの5つの能力の平均値(※3) 〈現状値：H29〉 小学校 96.1% 中学校 97.7%	教職員のICT活用指導力 95%以上を維持する。	△	調査項目及び内容が異なるため、前年度との比較はできないが、教員の指導力は高いと言える。 A～Dの4つの能力の平均値 93.7% 小学校 93.6% 中学校 93.8%

※1 無線LANの整備率とは、移動型無線アクセスポイント（AP）を用いて普通教室を無線環境にできることを指す。

※2 教職員のICT活用指導力は、平成29年度から調査対象が「授業を担当する教員」へと変更された。

※3 第2次総合教育プラン作成時の文部科学省が実施する「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」は、平成30年度調査から調査項目及び内容が変更され、以下の4つの能力となった。

A：教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力、B：授業中にICTを活用して指導する能力、C：児童のICT活用を指導する能力、D：情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力

《平成30年度の取組・成果》

- ・学校の要請を受け、学習情報指導員による校務支援システムやICT機器の操作・活用方法の支援、授業準備支援、校内研修支援などを実施するとともに、教育センター主催の各種情報教育研修を充実させ、教員のICT活用指導力の維持につなげた。
- ・市内小・中学校への授業改善支援訪問では、ICTを利活用した授業を1学級以上公開するよう依頼し、教職員への指導・支援の充実を図った。
- ・平成29年度から3か年計画で小学校の教育用コンピュータをタブレット型情報端末に更新し、併せて移動型無線APを整備したことで、様々な授業場面で、コンピュータ教室外にタブレット型情報端末を持ち出した活用が増え、協働的で分かりやすい授業につながっている。

《今後の取組》

- ・教育センター主催の情報教育研修を、より学校現場のニーズに合った内容にするとともに、校内研修等で学習情報指導員の効果的な活用を促すことで、教員のICT活用指導力を維持し、子どもの情報活用能力の育成、情報モラルの向上を図る。
- ・タブレット型情報端末とプロジェクタ、無線LAN環境の整備を計画的に進めることでICT活用の日常化を推進し、文部科学省が示したICT環境水準に近付くようにする。

基本施策 4 学校・地域の連携の強化

施策 4-1 地域とともにある学校づくりへの支援

□ 目標

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）と地域青少年育成会議を基盤とし、学校が家庭や地域と連携・協働して教育を推進する体制づくりを支援し、学校・家庭・地域社会が一体となった、よりよい教育を展開します。

□ 成果指標

評価内容	平成 30 年度		達成状況
学校や地域の教育課題を解決するために、目指す子どもの姿を共有し、学校運営協議会での熟議と各種団体等との実働・協働を進める学校数 〈現状値：H29〉 4 評定 13 校 3 評定 54 校 2 評定 5 校 1 評定 0 校	4 評定 35 校を上回る。	△	4 評定 24 校 (33.3%) ※3 評定 47 校 (65.3%) 2 評定 1 校 (1.4%) 1 評定 0 校
ふるさとを愛し、子どもの自らへの自信を育むために、家庭・地域とともに教育課程を見直し、地域の教育資源をいかした教育活動を展開する学校数 〈現状値：H29〉 4 評定 27 校 3 評定 43 校 2 評定 2 校 1 評定 0 校	4 評定 50 校を上回る。	△	4 評定 27 校 (37.5%) ※3 評定 44 校 (61.1%) 2 評定 1 校 (1.4%) 1 評定 0 校
各種研修会等の開催後のアンケートにおいて、効果があったと回答する参加者の割合 〈現状値：H29〉 96.7%	効果があったと回答する参加者 95%以上を維持する。	○	95.0%

《平成 30 年度の取組・成果》

- ・教職員及び学校運営協議会委員の実践的な研修として、外部からカリキュラム・マネジメントの講師と上越教育大学の教授を招聘して研修を行い、各校での熟議の充実に結び付けた。
- ・成果指標として掲げた「学校運営協議会での熟議と各種団体との実働・協働」については、4 評定（満足できる状況である）の学校数が平成 29 年度から 11 校増加した。上述の研修の成果や各校の意識の高まりが反映されていると考える。「教育課程の見直しと地域資源を生かした教育活動の展開」については、学校運営協議会の場で視覚的カリキュラム表を活用しての意見交流・評価することの定着や、地域資源をいかした教育活動の実践は進んできている。しかし、具体的にカリキュラム改善を学校運営協議会委員との熟議によって行うまでには至らない学校も見られるため、4 評定数値が現状維持の状態であると捉えられる。

- ・各校・園における学校運営協議会での熟議による教育活動支援や、地域との課題意識を共有しての各種取組の推進については、各校のアンケート結果や年間の活動報告などから年々充実してきていることが分かる。生活科や総合的な学習の時間を中心とする地域での活動の計画・実践・コーディネートの場合に学校運営協議会委員が積極的に関与したり、地域青少年育成会議と連携して地域行事に子どもが参画・貢献したりする場面が増えてきている。
- ・コミュニティ・スクールの取組は、平成 30 年度末で 7 年を経過した。毎年取組を重ねていく中で、学校運営協議会や地域青少年育成会議の委員、地域コーディネーターが大変熱心で、主体的に活動している地域がある反面、各学校からの報告やアンケートからは「学校には大変協力的だが、委員の当事者意識・主体性が高まらない」という意見が散見される。
- ・学校と地域との調整役を担う地域コーディネーター155 人を配置し、地域行事への児童生徒の参加・参画や教育活動への支援を行ったほか、地域コーディネーターの資質向上を図るため、新任者研修会、実務研修会、交流会等を実施した。また、平成 29 年 3 月に社会教育法が改正され、地域学校協働活動推進員を委嘱することができるようになったため、平成 31 年 4 月からの委嘱に向けた設置要綱の改正を行った。
- ・学校運営協議会の熟議を経たカリキュラム改善や委員の当事者意識をより高めることについての課題はあるが、学校・家庭・地域社会が一体となったよりよい教育の展開が進んできている。

《今後の取組》

- ・平成 29 年度に示した新たな視点が各校での熟議に確実に反映されるよう、教育センターと連携し、社会に開かれた教育課程を実現するための研修を行ったり、各種研修場面や校長会で新たに示した熟議の視点について確実に各校の協議会で取り上げるよう働きかけたりする。このことにより、「学校運営協議会での熟議と各種団体との実働・協議」、「教育課程の見直しと地域資源を生かした教育活動の展開」の肯定的評価の数値を高めていきたい。これらのコミュニティ・スクールの取組によって、今後完全実施される学習指導要領の趣旨の実現や学校・家庭・地域社会が一体となったよりよい教育の展開に結び付ける。
- ・委員の当事者意識・主体性をより高めるため、委員が当事者意識をもって学校課題に正対することや各種団体との間をつなぐことを積極的に行っていくことを令和元年度の研修テーマに据えて、一層の活性化を図り、全体の底上げを進める。
- ・学校と地域が連携・協働して活動を行うためには、地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の果たす役割が大きいことから、推進員と協議しながら各種研修を実施する必要がある。また、学校・家庭・地域が「育てたい子ども像」を共有する必要があることから、引き続き関係者が集まって話し合う場の確保を図っていく。

施策 4-2 家庭・地域の教育力の向上のための支援

□ 目標

家庭・地域の教育力の向上を図るため、地域青少年育成会議を中心とした地域活動を推進し、「地域の子どもは地域で育てる」ことを実践するための支援を行います。

併せて、放課後や休日、長期休業期間中の子どもの過ごし方や保護者の意向、地域の状況を踏まえながら、社会全体で子どもを見守り育てる「子どもの居場所づくり」に取り組みます。

□ 成果指標

評価内容	平成 30 年度	達成状況	
各地域青少年育成会議の活動延べ参加者数（あいさつ運動以外） 〈現状値：H29〉 102,548 人	各地域青少年育成会議の活動延べ参加者数を 109,000 人にする。	○	延べ参加者数 121,495 人
夏休み☆子どもつどいのひろばの延べ参加者数 〈現状値：H29〉 参加者 1,213 人	夏休み☆子どもつどいのひろばの延べ参加者数を 1,050 人にする。	○	延べ参加人数 1,144 人
地域の小学生を対象にした公民館事業数 〈現状値：H29〉 71 事業	70 事業以上を維持する。	△	事業数 60 事業
若者支援相談件数 〈現状値：H29〉 18 件	相談件数を 100 件以上にする。	○	延べ相談件数 110 件 (相談人数 18 人)
放課後児童クラブ支援員等のための運営や指導力向上に向けた研修と情報交換の開催数及び満足度 〈現状値：H29〉 研修会 11 回 満足度 92%	研修会を 5 回以上開催し、アンケートによる研修に関する満足度を 80%以上にする。	○	研修会 9 回/年 満足度 93.8%
指導主事や相談員による定期訪問指導の実施数 〈現状値：H29〉 各放課後児童クラブに年 2 回以上	定期訪問指導を 2 回以上実施する。		定期訪問指導 各放課後児童クラブ 年 2 回実施
上越市教育を考える市民の月間に実施する関連事業の過去 3 年間の平均参加者数 〈現状値：H26～28 平均〉 学校関係 29,000 人 (H29) 37,116 人 行政・各種団体 35,600 人 (H29) 30,642 人	教育の月間の実施する行事への平均参加者数を維持する。 学校関係 29,000 人以上 行政・各種団体 35,000 以上	○	学校関係参加者数 50,795 人 行政・各種団体参加者数 35,170 人

評価内容	平成 30 年度	達成状況	
上越市教育コラボ学び愛フェスタのメイン行事参加者へのアンケート調査による満足度 (満足度：4段階評価) 〈現状値：H29〉 満足度平均 3.54	メイン行事での参加者の満足度を平均で 3.5 を上回る。	○	満足度平均 3.83

《平成 30 年度の取組・成果》

- ・各地域青少年育成会議の活動に参加した延べ人数について、あいさつ運動に参加した人数は平成 29 年度に比べて約 16,000 人減少したが、環境美化活動や世代間交流事業、メディアコントロールなどへの参加人数が増加したため、目標を達成した。地域ごとの独自の取組が着実に地域に広がっていると考えられる。
- ・公民館の一室を開放し、子どもたちが気軽に過ごすことができる夏休み☆子どもつどいのひろばを通じて、異学年や異学校の子どもの同士が交流する姿が見られ、身近に公民館を感じてもらおうとともに、仲間づくりや子どもたちが健やかに育つ環境づくりに取り組んだ。
- ・公民館事業（共催事業を除く。）326 事業中、青少年を対象に 60 事業を実施した。交流を通じて豊かな心を育むという目的を達成するため、参加者の確保や隣接する地区との合同開催に努め、参加者同士が交流を深められるよう計画し、地域資源及び地域の人材を活用した様々な体験活動で、未来を支える人づくりを推進した。
- ・若者相談支援件数は、110 件（相談人数 18 人）であった。若者相談窓口「若者ほっとライン」の周知活動により相談支援件数が大幅に増え、目標値を上回った。また、継続支援により課題解決に向けた具体的な取組が進められるようになった。
- ・「上越市教育を考える市民の月間」に実施する関連事業の参加者は、学校関係では、平成 29 年度比 13,679 人増、行政・各種団体では 4,528 人増と、ともに増加した。各学校では、保護者・地域とともに、親子教室や音楽発表会などを毎年行うなど、保護者・地域ぐるみで子どもを見守り育てる体制が定着している。
- ・「上越市教育コラボ学び愛フェスタ」は、新たに開館した歴史博物館で、学芸員が小・中学生に展示を解説する「子ども対象ツアー」を実施した。メイン行事では、東京オリンピック・パラリンピックホストタウン推進事業とのコラボレーションで、当市がホストタウンとなるドイツに関する「ドイツ文化講演会」等を開催した。参加者の評価は良好であり、教育に対する関心が深まったと考えられ、家庭・地域の教育力の向上が図られた。

《今後の取組》

- ・各地域青少年育成会議の活動への参加者数増加を図るため、団体の認知度向上に向けた周知活動を進める必要がある。また、地域と学校との連携・協働をより一層推進するため、上越市地域学校協働活動推進員の資質向上を図るための研修会等の充実を図る。
- ・身近な公民館において、子どもたちが自由に活動する機会を提供し、健やかに育つ環境づくりを進める。また、事業の実施に当たって放課後児童クラブやすこやかサロンなど、地域団体と連携を図る。
- ・今後も異年齢・異学校と交流する機会を提供し、様々な分野での体験活動や交流を通じて、豊かな心を育み、未来を支える人づくりを推進する。
- ・若者相談窓口の一層の周知を図るとともに、継続的に指導できるよう「若者の居場所」の整備

を進める。また、家庭環境の改善を促すため、「上越市親の会」の充実や関係機関・団体と協働しての支援活動を推進していく。

- 「上越市教育を考える市民の月間」において、引き続き教育に対する市民の関心理解を深めるための活動を重点的に行う。
- 「上越市教育コラボ学び愛フェスタ」は、より多くの市民が教育に対する関心理解を深めるきっかけとなるよう、参加団体との連携をさらに深め、時事的な話題や取組紹介を行うなど、内容を工夫する。

施策 4-3 地域と連携した安全・安心な環境整備

□ 目標

児童・生徒の安全・安心を守るために、学校と地域との連携を強化し、児童・生徒の安全確保、危険防止に係る対策を推進します。また、児童・生徒が安全に対して意識を高め、自らの身を守る主体的な行動力を育成できるような安全教育を実施します。

□ 成果指標

評価内容	平成 30 年度	達成状況	
安全教育の評価項目「日常生活の中に潜む様々な危険を予測し、自分の身を守ることができるよう、自校の安全計画に基づいて、地域の実情に即した指導を行うとともに、事件・事故の原因や防災・減災について体験を通して学ぶ等の取組を充実する」に対して、おおむね達成できたと評価する学校の割合 <現状値：H29> 小学校 94%、中学校 91%	安全教育の評価項目で、「達成できた、おおむね達成できた」と評価する学校が、小・中学校ともに 90%以上となる。	○	安全教育の評価「達成できた、おおむね達成できた」割合 小学校 100% (50校/50校) 中学校 91% (20校/22校)
「上越市通学路安全対策プログラム」に基づき、通学路の安全点検（必要に応じて関係機関と合同点検）を行う学校の割合 <現状値：H29> 100%	年 1 回以上安全点検を行う学校が、小・中学校ともに 100%を維持する。	○	通学路の安全点検を行った学校の割合 100% (72校/72校)
非行の未然防止・抑止力となる青少年健全育成委員による「愛の一声」運動の実施回数 <現状値：H29> 8,495 回	あいさつを含めた「声かけ」が、7,600 回を上回る。	○	「愛の一声」運動による声かけ回数 11,691 回

《平成 30 年度の取組・成果》

- ・安全教育の目標を達成するために、防災教育研修会（5月8日）、学校安全ボランティア養成研修会（8月3日）を実施した。
- ・防災教育研修会では、中越防災安全推進機構地域防災力センターから講師を招き、防災ゲーム（クロスロード）、東頸消防署の取組や学校と地域連携の事例紹介によって、全ての学校の担当者や管理職が、実際の災害時を念頭に置いた児童生徒の危機回避能力の育成の必要性や指導方法を知り、各学校の教職員に対する防災教育の指導力を高めた。
- ・学校安全ボランティア養成研修会では、新潟県警スクールサポーターや日本こどもの安全教育総合研究所理事長等を講師に、「最近の少年犯罪の現状と地域巡視の注意点」や「安全教育の課題と対応」等を学んだ。特に防犯モラルジレンマ学習について参加した保護者や学校職員の関心が高かった。研修を通して、登下校の児童生徒の安全確保を図るための意識を高めることができた。

- ・上越市通学路安全対策プログラムに基づき、各学校から要望された危険箇所について、道路管理者、警察、教育委員会、学校で合同点検を実施し、その後、通学路検討会にて安全対策について協議した。各部署で検討した安全対策について、市のホームページで公表した。
- ・非行の未然防止と犯罪被害の抑止力とするため、青少年健全育成委員による積極的な声かけに努めた。声かけ回数は、目標値 7,600 回を上回り 11,691 回であった。青少年との信頼関係も深まり、しっかりしたあいさつを返せる子どもや注意・指導に素直に従う子どもが増えている。
- ・有害図書類自動販売機の設置個所は、3 か所 9 台となっている。地権者へは、契約更新しないよう要請した。

《今後の取組》

- ・安全教育については、今後も専門家による講演や実践校による発表などを通して、児童生徒の危険回避能力を高めるために、教師の指導力向上を目指す研修会を充実させていく。
- ・通学路の安全点検については、交通事故防止の観点だけでなく、不審者対策（登下校 1 人区間の点検）、地震等の災害対策も踏まえて安全点検を行っていく。
- ・街頭指導については、「愛の一声」運動を基本に、定例街頭指導、特別街頭指導のコースや方法を改善しながら、より効果的にできるよう工夫して実施する。
- ・地域青少年育成会議や関係機関と連携し、有害図書類販売機の排除・改善活動を行うほか、販売機設置場所の地権者への働きかけを継続して実施する。
- ・商業施設、遊戯施設の郊外分散化に対応するため、青色回転灯パトロール車による巡回指導の充実を図っていく。

基本施策5 生きがいもてる生涯学習環境の整備

施策5-1 人づくり、地域づくり充実のための支援

□ 目標

公民館を中心に、人々が心豊かに暮らせるようライフステージに応じた課題やニーズを踏まえた学習活動を通じて、参加者同士が学び合い、互いに高め合う機会と場を提供するとともに、学習の成果がボランティア活動や地域社会の発展のために幅広くいかされるよう、学びが循環する地域づくりに取り組みます。

□ 成果指標

評価内容	平成30年度	達成状況	
学習成果を発表する機会を提供する地域自治区数 〈現状値：H29〉 28 地域自治区中 19 地区	学習成果の発表を 19 地区で行う。	○	28 地域自治区中 19 地区で行った。
生涯学習情報登録件数 〈現状値：H29〉 481 件 団体・サークル 280 件 学習指導者 201 件	登録件数を 490 件以上にする。	△	461 件 団体・サークル 287 件 学習指導者 174 件
上越市美術展覧会・新潟県美術展覧会入場者数 〈現状値：H29〉 6,698 人 上越市美術展覧会 4,975 人 新潟県美術展覧会 1,723 人	入場者数を 8,600 人以上にする。	△	6,083 人 上越市美術展覧会 4,373 人 新潟県美術展覧会 1,710 人
上越市民芸能祭入場者数 〈現状値：H29〉 5,240 人	入場者数を 4,850 人以上にする。	○	5,400 人

《平成30年度の取組・成果》

- ・学習成果の発表の機会及び公民館事業を通じて、学びに対する意欲や関心を高め、参加者同士の交流を深めるなど、行動する人づくりに向けて実践の場を提供することができた。
- ・芸術文化の振興を図るため、美術、芸能活動に取り組む市民の成果発表の場を提供するとともに、芸術が身近なものとなるよう市民が気軽に鑑賞できる機会の提供を行った。上越市美術展覧会の入場者数は、会場ごとにカウントしていることから、3会場から2会場への集約により減少したものの、上越市民芸能祭の入場者数は毎年増加しており、芸術文化の振興に一定の成果があったと考えられる。
- ・生涯学習情報冊子の作成及び配布、市ホームページへの掲載等により、学習情報の提供を行うことで、多様な学習活動の支援を行うことができた。

- ・生涯学習情報の学習指導者は、高齢化等による活動休止などにより登録件数が減少したが、団体、サークルの登録件数は増加しており、市民の関心や学びの広がりにつながっている。

《今後の取組》

- ・学習成果の発表の場を通じて、学びの意欲の喚起に努めるとともに、地域社会の発展につなげるため、学習活動を始め行動している人を支援する。
- ・美術や芸能活動を通じた生涯学習活動の成果発表の場として、また、市民が生涯学習活動を行うきっかけづくりの場として、引き続き美術展覧会及び芸能祭を開催する。開催に当たっては、より多くの市民が参加できるよう環境づくりに努めるとともに、周知を図る。
- ・市民に対して学習情報の提供を行うためにはより多くの指導者情報が必要となるため、引き続き、各種事業の講師となっている人材への登録呼びかけのほか、新たな団体や人材の発掘方法を検討する。

施策5-2 図書を身近に活用できる図書館、読書活動の推進

□ **目標**

子どもから大人まで誰もが身近に図書を利用できる環境づくりと読書の普及活動を進めます。

□ **成果指標**

評価内容	平成 30 年度		達成状況
学校図書館での図書貸出冊数 <現状値：H29> 小学校 82.6 冊 中学校 8.2 冊	対前年度の貸出冊数を上回る。	△	小学校 76.3 冊 中学校 7.4 冊
学校等の教育施設に対する団体貸出冊数（幼稚園、保育園、各学校等） <現状値：H29> 6,539 冊	年間 6,600 冊以上にする。	○	6,951 冊
高田図書館、直江津図書館、分館における本の貸出利用者数と貸出冊数（個人・団体） <現状値：H29> 205,027 人 814,611 冊 ※平成 28 年度から分室を廃止	貸出利用者数 206,500 人 貸出冊数 820,800 冊 以上にする。	△	貸出利用者数 208,175 人 貸出冊数 813,665 冊

《平成 30 年度の取組・成果》

- ・各校では朝読書を実施したり、読書週間を設定してボランティアや教職員による読み聞かせやブックトークを行ったりして、全校体制で読書活動の充実を図った。学校司書の担い手不足から12人しか確保することができず、毎週固定した曜日に訪問する体制が維持できなかったが、学校司書と図書館教育担当者が連携して児童生徒が利用しやすい環境整備に努め、読書活動の推進に取り組んだ。しかし、平成29年度に比べて児童生徒1人当たりの年間貸出冊数は減少した。
- ・学校との連携に関し、学習の補助や学級文庫として使用する本の貸出を行ったほか、学校に向いて学年に応じたお薦めの本を紹介するブックトークを行うなど、児童生徒の読書活動への支援を行った。
- ・図書館全体の利用状況として、貸出冊数については目標値に届かなかったが、貸出利用者数は目標を達成することができた。特に図書館利用者増を図るため、市内各所でのイベントに出向き、図書館の出張窓口を開設し、新規登録の受付や図書の貸出を行ったほか、ガス水道局の実施事業には企画段階から関わり、絵本に出てくるお菓子を人気投票で選び実際に作ってみるなど新たな取組も試みた。また、水族博物館「うみがたり」や歴史博物館のオープンに合わせ、応援企画として施設と関連のある図書を展示し、利用促進を図った。

《今後の取組》

- ・本を活用した学習活動を推進するとともに、様々な読書活動を工夫し、児童生徒が楽しみながら読書する習慣を身に付けることができるよう、全校体制で読書活動を推進する。
- ・図書館利用促進のためのイベント等を継続して行い、機会を捉えて新規利用登録を推進するとともに、学校との連携協力を強化し、児童生徒の読書活動推進を図っていく。

基本施策 6 豊かな地域文化の振興への支援

施策 6-1 県内最多を誇る文化財の保存と伝承

□ 目標

保存が必要な文化財の状況を適切に把握し、重要なものの指定等を積極的に行うとともに、種別や特性に応じて、修復その他保存に必要な措置を講ずることにより、適切な状況で文化財を保存・継承します。

□ 成果指標

評価内容	平成 30 年度	達成状況	
県内最多である指定文化財のうち、市指定文化財の件数 〈現状値：H29〉 318 件	前年件数を上回る。	○	「船絵馬並びに船模型」、「旧第四銀行高田支店」及び「旧直江津銀行」の 3 件を文化財に指定した。
未指定文化財の調査件数 〈現状値：H29〉 18 件	3 件以上実施する。	○	北前船関連と建造物 2 件の計 3 件の調査を実施した。
指定文化財の保存や活用に対する補助金の交付その他適当な助成件数 〈現状値：H29〉 指定文化財数 367 件	指定文化財の 10% 以上で実施する。	△	H30 指定文化財 370 件のうち、補助金の交付件数が 31 件で 8.4%であったことから、指標に至らなかった。

《平成 30 年度の取組・成果》

- ・北前船関連の文化財指定を行い、指定後は市民周知のためのパネル展示や座談会を開催した。また、旧第四銀行高田支店や旧直江津銀行の現地調査等を行い、文化財指定を行った。
- ・指定文化財については、保存や管理に要する経費の一部を補助することで、適切な保護につながった。
- ・春日山城跡では、復旧工事後の点検や経過観察を続け、専門家の指導を受けながら城跡保全に不可欠な雨水処理や植生管理、遊歩道の在り方等を検証し、必要な工事を実施した。また、市民団体や地元小・中学生との協働による草刈りや松葉かきなどの美化活動や「土の一袋運動」などを行うことで、城跡の保護と郷土の史跡に対する愛着を深めることができた。
- ・釜蓋遺跡では、引き続き発掘調査を行い、遺跡中央部の遺構分布状況を確認するとともに、この遺跡が地域の歴史の謎の解明に資する研究者が集うフィールドとなるよう考古学を専攻する大学生の受け入れ事業を継続して実施した。

《今後の取組》

- ・文化財指定後は、関係課と連携を取りながら、市民周知や活用事業を実施するとともに、引き続き新たな文化財の調査及び指定を行うことで適正な保存・継承を図る。
- ・指定文化財については、保存・管理に要する経費の一部を補助するとともに、修復等に必要な

- 助言・指導や文化財の魅力の発信、後継者の育成など伝承活動の支援を継続して行う。
- ・春日山城跡では、復旧工事後の経過観察を踏まえ、景観整備等を行うとともに、市民団体や地元小・中学生との協働を継続することで、地域学習の教材として利活用を図る。
 - ・釜蓋遺跡発掘調査に係る総括報告書を作成するとともに、今後の調査、整備、活用等の検討を行う。

施策 6-2 文化財の活用の充実

□ 目標

文化財の特質やその適切な保存に配慮しつつ、多様な手法を用いて市民に分かりやすい形でその公開・活用に努めます。

□ 成果指標

評価内容	平成 30 年度	達成状況	
遺跡見学会・釜蓋遺跡ガイドンス定期講座など活用事業への年間参加者数 〈現状値：H29〉 6,718 人	前年度参加者数を上回る。	△	5,940 人 主に定期講座や体験活動の参加者数が減となり、前年度参加者数を下回った。
上越市埋蔵文化財センターの年間入館者数 〈現状値：H29〉 31,861 人	前年度入館者数を上回る。	△	27,800 人 夏季の入館者数が減となり前年度入館者数を下回った。
春日山城跡ものがたり館の年間入館者数 〈現状値：H29〉 24,720 人	前年度入館者数を上回る。	△	22,916 人 夏季の入館者数が減となり前年度入館者数を下回った。
釜蓋遺跡ガイドンスの年間入館者数 〈現状値：H29〉 21,163 人	前年度入館者数を上回る。	○	21,513 人 イベント（遺跡まつり）参加者の増などにより前年度入館者を上回った。

《平成 30 年度の取組・成果》

- ・施設入館者数等の目標は一部未達成であったが、施設の見学にとどまらず、春日山城跡や吹上遺跡、釜蓋遺跡などの史跡を地域の宝として、地元小・中学校や住民が積極的に活用するよう支援することで、PTC活動や町内会主催のウォークラリー等による史跡活用につながったと考えられる。
- ・さらに、ものづくりなどの体験活動を「吹上・釜蓋遺跡応援団」と連携し実施することで、参加者のニーズ等に応じた活用を図ることができた。
- ・釜蓋遺跡ガイドンスを活用した学校は市内小学校 15 校、中学校 1 校、市外小学校 1 校で、その内、施設周辺の小学校では歴史学習以外、総合的な学習の時間における低・中学年の利用にも供した。
- ・校外学習の場合、移動手段の確保が難しい場合もあることから、その代替として「出前講座」を市内小学校 6 校で実施することで史跡活用の促進を図った。

《今後の取組》

- ・次代を担う子どもたちが吹上遺跡・釜蓋遺跡など地域にある文化財に触れ、ふるさとへの愛着や歴史への関心を深めるよう、学校との連携をさらに深めることで体験学習の充実や出前講座の継続につなげる。
- ・春日山城跡における「土の一袋運動」や釜蓋遺跡での「吹上・釜蓋遺跡応援団」などによる市民応援団活動がより多くの市民に対して広がるよう、展示や様々な活用事業による文化財の公開・活用を図る。

施策 6-3 魅力と個性あふれる博物館・美術館づくり

□ 目標

市民が上越地域の歴史、民俗、水生生物、美術などにふれる機会を提供し、新しいことを発見できる学習の場、気軽に学べる場としての博物館、美術館にします。

□ 成果指標

評価内容	平成 30 年度	達成状況	
歴史博物館の入館者数	入館者数を 40,000 人以上にする。	○	入館者数 41,134 人
小林古径記念美術館の入館者数	— ※増改築工事のため休館	—	増改築工事のため入館者なし
小林古径邸の入館者数 〈現状値：H29〉 6,836 人	入館者数を 3,000 人以上にする。 ※平成 30 年 6 月から工事に伴う休館	△	入館者数 2,480 人 (平成 30 年 4~5 月の入館者数)
旧水族博物館の入館者数 〈現状値：H29〉 37,847 人	—	—	—
新水族博物館の入館者数	入館者数を 600,000 人以上にする。	○	入館者数 732,759 人

《平成 30 年度の取組・成果》

- ・歴史博物館としてリニューアルオープンし、常設展示「越後の都」と「榊原康政の遺宝」、「生誕 150 年川上善兵衛」、「探検！むかしのくらし」の 3 企画展及び特別展「高田藩と戊辰戦争」の 4 展覧会を開催した。市内外の来館者から、常設展示は上越地域の歴史が分かりやすく展示され、展覧会もより深く上越地域の歴史を学べると好評であった。
- ・小林古径記念美術館は、令和 2 年秋のリニューアルオープンに向けて増改築工事に着手した。また、小林古径邸は、美術館増改築工事及び博物館改修工事に伴う休館の影響により、目標入館者数には届かなかったが、観桜会時には観光ツアーの団体利用等により、平成 29 年度よりも団体利用人数が増加した。
- ・新水族博物館「うみがたり」が開館し、指定管理者のノウハウをいかした管理運営の下、テーマである日本海に生息する水生生物、マゼランペンギンや鯨類の常設展示、クリスマスや正月にちなんだ企画展、水生生物の発する音をテーマにした特別展「おとがたり」により、水生生物に関する情報を発信するとともに、施設の舞台裏を紹介するバックヤードツアーを実施し、入館者の幅広い興味や学習欲求に応えた。

《今後の取組》

- ・歴史博物館では、年間 2 回の企画展を開催するために、調査・研究を進める。
- ・小林古径記念美術館では、令和 2 年秋のリニューアルオープンに向けて、増改築工事及び展覧会開催準備等を進める。
- ・水族博物館では、引き続き指定管理者と連携し、展示や教育普及事業の更なる充実を図る。

基本施策 7 地域が主体のスポーツ・レクリエーション活動の推進

施策 7-1 生涯スポーツ活動の充実

□ 目標

スポーツ活動に対する市民への意識啓発に取り組むとともに、体育協会、総合型地域スポーツクラブ等を中心として地域ぐるみのスポーツ活動の推進を図ります。

□ 成果指標

評価内容	平成 30 年度	達成状況	
スポーツイベントの参加率 ※参加率＝市、市体協、総合型地域スポーツクラブ等が主催する大会・教室等の延べ参加者数／人口 <現状値：H29> 98.8%	90%以上にする。	○	110.2%
市内の総合型地域スポーツクラブ、市体協に所属する会員数 <現状値：H29> 24,359人	26,200人以上にする。	△	24,743人

《平成 30 年度の取組・成果》

- ・市民が気軽に参加できる教室や大会などを開催し、スポーツについての意識啓発と運動機会の拡充を図るため、市体育協会をはじめ、各種スポーツ団体に補助金等を交付した。
- ・また、総合型地域スポーツクラブの未設置区域に対して、地域スポーツの推進役であるスポーツ推進委員が各種スポーツの出前講座を実施するとともに、市の生涯スポーツ指導員がまちづくり団体やスポーツ推進委員と一緒に新たなクラブの設立に向けた取組を進めた。
- ・さらに、東京 2020 オリンピック・パラリンピックにおけるホストタウンとして、ドイツのパラリンピック柔道チームの合宿を受け入れ、市内の児童や生徒との交流事業を実施した。
- ・この結果、スポーツイベントの参加率は、主に市体育協会の各種スポーツ教室等への参加者数が増加したことから、目標を達成することができた。
- ・一方、市内の総合型地域スポーツクラブ、市体育協会に所属する会員数は、人口減少や少子高齢化などの影響により、いずれも会員数が減少したことから、目標を達成することができなかった。
- ・このほか、ドイツのパラリンピック柔道チームとの交流を通して、市民から東京 2020 オリンピック・パラリンピックという世紀のスポーツの祭典を身近なものとして感じていただくきっかけづくりができた。
- ・このことから、市体育協会をはじめ、地域スポーツの推進役であるスポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブ等の活動を支援することで、子どもから高齢者まで幅広い世代が様々なスポーツに親しむ機会を提供し、市民のスポーツに対する意識啓発に取り組んでいく必要がある。
- ・多くの総合型地域スポーツクラブにおいて会員数が減少し、一部のクラブでは運営が厳しい状

況にあることから、地域におけるスポーツ活動の維持・推進というクラブ本来の設立目的に立ち返り、それぞれの地域の実態に即した活動を促していく必要がある。

- ・また、総合型地域スポーツクラブ未設置の中郷区では、新たなクラブの設立に向けた機運が高まり、平成 31 年度の設立予定となった。
- ・ドイツの体操やパラリンピック柔道の合宿の受入れに向けて、受入体制の確認を行うとともに、事前合宿を通じて、市民が世界レベルの競技を「見る」機会を提供し、スポーツに対する関心を更に高めていく必要がある。

《今後の取組》

- スポーツ活動の普及推進
 - ・地域スポーツの推進役であるスポーツ推進委員等の活動を支援するとともに、各種スポーツ教室等を通じて、体力づくりやスポーツについての意識啓発と運動機会の拡充に取り組む。
- 市スポーツ協会、各種スポーツ団体への支援
 - ・市民が気軽に参加できる教室や大会などを開催する市スポーツ協会をはじめ、各種スポーツ団体の支援に取り組む。
- 総合型地域スポーツクラブの育成及び支援
 - ・地域のまちづくり団体や市スポーツ協会と連携し、総合型地域スポーツクラブの育成や活動の活性化を支援するとともに、クラブ未設置区域におけるスポーツ推進委員による出前講座の実施等、スポーツ活動の支援に取り組む。
- 東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催を通じた市民のスポーツに対する興味・関心の醸成
 - ・ドイツのホストタウンとして、体操やパラリンピック柔道の事前合宿受入れの取組等を進め、市民のスポーツを「する・見る・支える」という機運を高める。

施策 7-2 競技スポーツの発展

□ 目標

各種スポーツの競技人口を踏まえつつ、関連競技団体と連携を図りながらアスリート育成強化等に取り組み、スポーツ競技力の向上を図るとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催の機会を捉え、関連施策と連携を図りながら、市民によるスポーツ活動の推進と競技力の向上を図ります。

□ 成果指標

評価内容	平成 30 年度	達成状況	
中高生の北信越大会の出場者数及び出場率 〈現状値：H29〉 240人 2.2%	出場者数 155人 出場率 1.4%以上にする。	○	出場者数 283人 出場率 2.7%
小・中高生の全国大会出場者数及び出場率 〈現状値：H29〉 153人 0.7%	出場者数 120人 出場率 0.55%以上にする。	○	出場者数 297人 出場率 1.4%
ジュニアトップアスリート育成強化事業指定競技種目における全国大会出場者数 〈現状値：H29〉 71人	103人以上にする。	○	延べ出場者数 148人

《平成 30 年度の取組・成果》

- ・小中高一貫指導体制の整備によるジュニア層の競技力の向上を図る、ジュニアトップアスリートの育成・強化を推進するため、市体育協会に補助金の交付による支援を行った。
- ・また、ジュニア層の競技力の向上を図るため、スポーツ活動サポート事業、新潟県のエキスパート活用事業により、小・中学校の課外活動に専門的な技術指導ができる指導者を派遣した。
- ・さらに、青少年から成人までのアスリート育成強化事業を推進し、オリンピックをはじめとする国際大会や全国大会等で活躍できる選手の育成強化を図るため、市体育協会に補助金の交付による支援を行った。
- ・このほか、国際大会や全国大会に出場する選手や団体に奨励金を交付し、市民のスポーツ活動の推進を図るとともに、各種競技団体による指導者養成事業を支援するため、市体育協会に補助金の交付による支援を行ったほか、市体育協会等と連携し、日本体育大学から陸上・空手道の指導者を招いて、練習会及び指導者クリニックを実施した。
- ・この結果、中高生の北信越大会の出場者数及び出場率、小・中高生の全国大会出場者数及び出場率、ジュニアトップアスリート育成強化事業指定競技種目における全国大会出場者数は、いずれも目標を達成することができた。
- ・ジュニアトップアスリート育成強化事業指定競技や地域ジュニア競技スポーツクラブ育成事業対象競技については、市体育協会や種目別競技団体との連携を図りながら、小中高一貫指導体制の整備等アスリートの育成強化に取り組んだ結果、上位大会への出場者数が増えるなど、競技力の向上に繋がった。

- ・また、ジュニアトップアスリート育成強化事業指定種目以外の競技においても、スポーツ活動サポート事業、新潟県のエキスパート活用事業及び市体育協会のジュニアスポーツクラブ事業等によって、学校体育と社会体育の連携が強化され、上位大会への出場者数が増えるなど、一定の成果が現れた。

《今後の取組》

- スポーツ競技力の向上及びアスリート育成強化事業の推進
 - ・市スポーツ協会が指定するジュニアトップアスリート育成強化事業指定競技の6団体について、種目ごとに育成強化委員会を開催し、課題解決や一貫指導方針について、きめ細かく協議することで、育成環境を整え、競技力の向上を図る。
 - ・スポーツ活動サポート事業、新潟県のエキスパート活用事業を推進し、小・中学校の課外活動に専門的な技術指導ができる指導者を派遣することにより、児童生徒の競技力の向上を図る。
 - ・青少年から成人までのアスリート育成強化事業を推進し、オリンピックをはじめとする国際大会や全国大会等で活躍できる選手の育成強化を図る。
 - ・国際大会や全国大会などに出場する当市に居住する選手等に対して奨励金を交付し、市民のスポーツ活動の推進を図る。
- ジュニア選手層の指導を中心とした指導者養成の推進
 - ・各種競技団体による指導者養成事業を支援し、ジュニア層の指導者の養成に取り組む。
 - ・市スポーツ協会等と連携し、日本体育大学から指導者を招いて、選手の競技力の向上や指導者の育成などに取り組む。

施策 7-3 スポーツ環境の整備

□ 目標

スポーツ関連施設の老朽化に適切に対応するとともに、ライフステージに応じた市民ニーズを踏まえ、安全かつ快適なスポーツ環境を提供します。

□ 成果指標

評価内容	平成 30 年度	達成状況	
体育施設（体育館）の 1 施設当たりの年間延べ利用者数 <現状値：H23～27 平均> 22,951 人/施設 (H29) 26,003 人/施設	H23～27 平均実績の利用者数を上回る。	○	25,046 人/施設
体育施設（野球場）の 1 施設当たりの年間延べ利用者数 <現状値：H23～27 平均> 7,826 人/施設 (H29) 7,180 人/施設	H23～27 平均実績の利用者数を上回る。	○	8,093 人/施設
体育施設（多目的広場）の 1 施設当たりの年間延べ利用者数 <現状値：H23～27 平均> 5,958 人/施設 (H29) 6,234 人/施設	H23～27 平均実績の利用者数を上回る。	○	7,571 人/施設
体育施設（テニスコート）の 1 施設当たりの年間延べ利用者数 <現状値：H23～27 平均> 6,370 人/施設 (H29) 7,543 人/施設	H23～27 平均実績の利用者数を上回る。	○	6,468 人/施設

《平成 30 年度の取組・成果》

- ・ 体育施設の大規模な整備では、高田公園野球場防球ネット設置工事や上越市総合体育館駐車場舗装修繕工事など、施設機能の維持・拡充に取り組んだほか、(仮称)上越市体操アリーナ新築工事に着手した。(令和元年 12 月竣工予定)
- ・ また、体育施設の維持管理では、日々の目視点検や専門業者による定期点検等を踏まえ、安全性を第一に優先順位を付けながら修繕を実施した。
- ・ さらに、体育施設の年間の定期利用を希望する団体に対して、施設ごとに年間予約を受け付け、スポーツ団体の安定した活動を支援した。
- ・ この結果、体育施設（体育館、野球場、多目的広場、テニスコート）の 1 施設当たりの年間延べ利用者数は、いずれも目標を達成した。
- ・ 人口減少や少子高齢化が進む中においては、利用の傾向として山間部の利用者数が減少する一方、市街地にある総合体育館や教育プラザ体育館の利用が増えるとともに、柿崎区、板倉区、三和区の施設において利用者が微増するなど、全体的には利用者数を維持することができた。
- ・ 体育施設の老朽化が年々進む中において、体育館では築 30 年以上経過した施設が 7 割に達するなど、将来的に全ての体育施設を維持していくことは困難なことから、市民ニーズを踏まえ、

体育施設の適正配置に取り組みながら、計画的な維持修繕に取り組む必要がある。

《今後の取組》

○体育施設の安全性や快適性の確保

- ・施設の老朽化が年々進んでいくことから、安全性を第一に優先順位を付け、計画的な修繕に取り組む。
- ・インターネット予約による施設情報の発信や定期利用団体の年間施設予約を実施するなど、施設を利用しやすい環境を維持する。

○体育施設の再配置の推進

- ・体育施設の適正配置を進めるため、再配置計画を策定する。

○拠点施設・専門施設の整備

- ・市民ニーズやトップアスリートの育成強化を図るため、スポーツ環境の充実に取り組む。

Ⅲ 有識者からの意見


上越市教育委員会として点検及び評価した内容について、有識者から次のようなご意見をいただいた。これらの意見を受け止め、今後の施策実施にいかしていく。

■ 上越教育大学大学院 教授 石野 正彦 氏

- 指標の数値で一喜一憂すべきではない。年度ごとに右肩上がりになることを期待しがちであるが、高いレベルを維持するという目標でもよい。
- 視覚的カリキュラム表を活用している学校の割合が低い。活用レベルでの研修など、もう一歩策を講じる必要がある。
- 学力実態について、平均値よりも子どもたちにどれだけの偏りがあるかが大事であり、二極化している状況であれば、子ども間の格差を問題とすべきである。平均値の全国との比較はあくまでも参考であり、子どもたちの学力がどう分散しているのかを見るのが重要である。
- 合理的配慮の提供を適切に行う学校の割合は本来 100%でなければならない、推進している状況が大事である。他市では重篤なケースでの合理的配慮の未提供が大きな問題になったこともある。
- 人権教育、同和教育の推進に向けた、現地学習、小中連携した取組、上越教育大学と連携した取組等はよい取組である。
- ICT環境整備の予算措置について、地方財源措置として 2018 年から 5 年間の財源が確保されている。この措置に基づいて学校教育が進められるので、5 年間でこの財源を使って最低限の整備をしておく必要がある。整備計画を作成して、達成してほしい。
- 学校運営協議会委員や放課後児童クラブのスタッフ等、地域人材の確保が難しくなっている。人材の固定化という問題もある。地域の声の聴取が必要である。
- 新学習指導要領で示された「社会に開かれた教育課程」の推進によって、社会と学校とが幅広くつながることが大切である。コミュニティ・スクールを中核にしてどう実現していくか、地域や学校が広く情報共有して検証を進めていけるとよい。
- 図書館の貸出利用者数や冊数の指標は、地域での地道な活動の成果が見えてくるような指標にすると、市民には分かりやすく、現状をより深く見ることにつながるのではないかと。
- 市が県内最多の文化財を有していることを市民がどのくらい知っているか、インターネット等によるPRがうまくできているのか疑問である。「知っているか」「複数回来館している」などの指標を設定して、情報発信やリピーターを増やすための工夫が見てとれるようにした方がよい。
- Society5.0 や超スマート社会の動向を見据え、「勉強」「学習」の時代から「学び」の時代へと変化する中で、過去から現在までの評価だけでなく、教育プランを現行のまま進めて「学び」に接続できるのか、未来を考えた評価が必要である。
- 人生 100 年時代に対応した生涯学習など、幼児教育からリカレント教育までつながる必要がある。少子化高齢化が進む中では、各施策を持続可能な視点で進めていかなければならない。右肩上がりの目標ではなく、維持目標が必要となる。

■ 上越教育大学大学院 教授 土田 了輔 氏

- 「授業の内容がよく分かる」という指標について、指標それぞれで評価することはもちろん大事だが、子どもの主観として大事にしていてもいいと思う。家庭学習の時間に反映していく可能性もある。
- 学習習慣について、学習時間よりも学習意欲を確認する方向にすべきではないかと思う。
- 合理的配慮について、今後は特別支援教育と各教科がどれだけマッチングして進んでいくのかということが問われている。子ども一人一人に配慮するということは成されているが、教科の特性や専門性から見てどう配慮していくのかということはまだしっかりとできていない部分であり、課題になっている。例えば、体育科としての合理的配慮は、教材の特性や専門性を考えた上で成されていくべきであり、実現が望まれる。
- 若者支援相談件数について、相談件数を増やしていくことだけが目標ではないのではないか。まだ潜在的にかなりの件数があるということであれば、後期もこの指標でよいかと思う。
- 歴史博物館はすばらしい施設だが、誰をターゲットにどのような工夫をしているかがよく分からない。子ども連れで行くとなると展示物の説明が難しかったり、調べたことを書こうとしても机や椅子がなかったりする。対象を想定した活用の工夫が課題である。
- 市が教育全体の取組をしっかりと進めていることを理解できた。
- 評価に疑義が生じないようにエビデンスに基づいて記載すること、また、数値目標が独り歩きしないように数値の向上が取組の實りにつながっているのかを時々見直すことが必要である。



人が学び、育ち、高めあうまち 上越市

平成 30 年度 上越市第 2 次総合教育プランに基づく
教育委員会の施策の点検及び評価 報告書

令和元年 8 月 上越市教育委員会

(本報告書についてのお問い合わせ先)

上越市教育委員会教育総務課

〒942-8563 新潟県上越市下門前 1770 番地

TEL 025-545-9243 FAX 025-545-9272

URL <https://www.city.joetsu.niigata.jp/>
